

活動実績報告書

平成26年4月21日

登録番号 20130756

氏名 志賀利則

1. 活動状況

平成23年4月 ～ 平成24年3月

・活動の概要

愛知県では、森と緑を、県民共有の財産として皆で支え、公益的機能発揮のために保全整備するため、平成21年度から、あいち森と緑づくり税条例を制定し、林業活動では整備が困難な森林を対象に全額公費による間伐事業を行っている。

この事業では、愛知県内すべての条件困難森林 15,000ha を10年間で間伐するため、森林所有者との合意形成、集約化は事業の円滑な実施に不可欠である。そのため、私が以前勤務した北設楽地区では、林業普及指導員が事業にかかわってきた。

・当該活動を挙げた理由

森林経営計画の策定にあたり、森林所有者との合意形成による集約化は一番のネックとなる部分で、今後集約化をすすめる上で、あいち森と緑づくり事業（以下「事業」という）で行っている集約化の手法が森林経営計画策定に生かすことができると考える。

・当該活動における、あなたの立場と役割

事業では、町村に事業地取りまとめ業務を委託し、町村から森林組合に調査測量を再委託している。県からは町村、森林組合に森林情報の提供を行い、事業説明会、森林所有者との現地立会い、杭入れに関わるほか、他事業との調整、森林所有者との協定締結、出材などの調整を行う。

・活動上発生した問題点と課題及びそれへの具体的対応策

集約化には、情報の蓄積が必要となる、例えば過去の施業履歴や作業道台帳、また、過去に実施した測量データや所有者情報、森林の現況などである。森林GIS導入以降、施業履歴や既設作業道、林道計画は反映させるようになってきたが十分ではない。県と町村、森林組合が同じ情報を共有し整備できるよう、共通のシステムを構築することが理想である。近年、森林GISの導入が進み、森林情報を管理しているが、それぞれの組織が独自に管理し連携できていない。

・活動による成果で残された課題及び今後の改善方策

成果としては、県、町村、森林組合、それぞれが持つ情報を共有し、役割分担した上で、連携して事業に取り組んだことである。市町村森林整備計画の策定や森林経営計画の作成でもそうだが、町村職員や森林施業プランナーだけでは限界がある。フォレスターが中心となり、町村、森林組合、地元がチームを組み、一丸となり取り組むことが必要である。事業では委託契約という縛られた中での連携であるが、今後は、林業を地元の産業（住民サービスや組合員サービス）として捉え、協力体制（チーム）を構築することが必要である。

注1：1. 活動状況については、直近の過去5年間に、森林総合監理士としての活動に関連していると考えられる、又は森林総合監理士として取り組んだ具体的な活動内容を記載してください。

2. 研修の受講状況

研修名：准フォレスター研修 平成 24 年 8-10 月
(実施主体：林野庁)

3. その他の自己の能力・維持向上のための活動状況

- ・ 豊田市森づくり団地にかかわる境界明確化、測量指導
豊田市御内町後川地区（平成 25 年度）

豊田森林組合、豊田市と連携して集約化をすすめるため、森づくり団地の設定等に准フォレスターとしてかかわった。

- ・ 豊田市森づくり団地における森林調査指導
豊田市宇連野地区（平成 25 年度）

注 2：2. 研修の受講状況、及び 3. その他の自己の能力・維持向上のための活動状況については、直近の過去 5 年間に取り組んだ具体的な内容と時期を記載してください。

注 3：活動実績報告書は、A 4 で全 2 枚としてください。

注 4：この活動実績報告書は、このまま PDF 化して林野庁ホームページに掲載しますので、見やすさ読みやすさ、個人の特定等、公開に差し障りのある表現にもご配慮ください。